

保護者様

宇都宮市立清原中央小学校長 生田 敦

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より本校学校教育活動にご支援をいただきありがとうございます。

さて、皆様ご案内のとおり、1月6日(水)に宇都宮市から独自の緊急事態宣言が発出され、また、現在のところ、本県は対象となっておりませんが、1月7日(木)には国から1都3県を対象に緊急事態宣言が発出されました。

このことを受けまして、本校におきましては、今後の教育活動等の見直しを行いましたのでお知らせいたします。また、保護者の皆様の引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、新型コロナウイルスに係る社会状況等が変化した場合には、適切に対応を見直してまいります。

1 感染拡大防止のための保健指導・健康観察・環境衛生管理の徹底（継続）

- ・ 児童へのマスク着用、手洗い・うがいの励行、衣服の清潔等の指導徹底
※体育や休み時間においても常時マスクを着用させます。呼吸が苦しくなるなどの場合はこの限りではありません。
- ・ 慎重な健康観察による健康に異常のある児童の早期発見
- ・ 教室の出入り口や配膳台、トイレのドアノブ等の毎日の消毒
- ・ 教室内の机の間隔の確保とこまめな換気、三密の回避、無言清掃の徹底
- ・ 体育館等で行っていた行事や集会等のテレビ放送使用による実施
- ・ 給食前の全員による手指の消毒や無言給食の徹底

2 新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組等（変更）

(1) 以下の活動は、各教科における「感染症対策を講じてもおお感染リスクが高い学習活動」と考えられることから、当面の間実施いたしません。

- ・ 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・ 図画工作における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・ 体育における「児童生徒が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 授業参観や各種会議は実施しません。また、お世話になっている各種ボランティア活動は、児童、保護者の方、地域の皆様の感染拡大防止のため、当面の間実施いたしません。

- ・ 2月5日(金)の授業参観、学級懇談は中止します。なお、6年生の卒業の集いについては、実施時期や実施方法を再検討し、後ほど通知いたします。
- ・ 1月14日(木)修学旅行保護者説明会は文書による説明とします。また、1月28日(木)の学校給食保健安全委員会と2月26日(金)の地域協議会は中止し、文書を通じた協議といたします。
- ・ 読み聞かせボランティアや印刷ボランティア、教育活動ボランティアなど、各種ボランティアの皆様にご協力いただいている教育活動等は当面実施しませんが、感染状況がおさまればご協力をいただきますようお願いいたします。

3 その他

- ・ 来年度の準備のために必要不可欠な行事は感染拡大防止策を十分に図って実施します。

1月22日(金) 清原中央小新入生保護者説明会

1月25日(月) ゆいの杜小新入生保護者説明会

2月17日(水) 市教育委員会主催によるゆいの杜小学校における登校班の編成

※2月17日(水)につきましては、12月23日(水)市教育委員会発出の文書のとおり、令和3年度に、ゆいの杜地区育成会に加入予定の御家庭につきましては出席の必要はありません。